



JFRL 情報宅配

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [新たな「バイオマス活用推進基本計画」の閣議決定について] (令和 4 年 9 月 6 日 大臣官房環境バイオマス政策課) https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bio_g/220906.html

* 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp/>)

1. [令和 3 年度における「輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果」及び「輸入食品監視統計」の公表] (令和 4 年 8 月 26 日) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27156.html
2. [食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について] (令和 4 年 8 月 30 日 生食発 0830 第 1 号) <https://www.mhlw.go.jp/content/000982272.pdf>
3. [第 32 回 食品衛生管理に関する技術検討会 資料] (令和 4 年 9 月 9 日開催)
議題：食品等事業者団体が策定した衛生管理計画手引書案の確認
(HACCP の考え方を取り入れた牛乳・乳飲料製造における衛生管理のための手引書)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27830.html
4. [食品の国際規格に関するオンラインシンポジウムの参加者を募集] (令和 4 年 10 月 11 日開催)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27911.html

* 内閣府 消費者委員会 * (<https://www.cao.go.jp/consumer/index.html>)

1. [第 68 回 食品表示部会] (2022 年 8 月 22 日)
議題 「食品表示のデジタルツール活用に係る検討調査事業」について
<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/bukai/068/shiryou/index.html>

* 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [「食品表示基準について」の一部改正について] (令和 4 年 8 月 30 日 消食表第 350 号)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/#qa
新旧対照表
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_220830_06.pdf
2. [「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について] (令和 4 年 8 月 31 日 消食表第 343 号)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice/
新旧対照表
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice/assets/food_labeling_cms201_220831_09.pdf
3. [「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正案に関する意見募集の結果の公示について] (2022 年 08 月 31 日 食品表示企画課) <https://www.caa.go.jp/notice/entry/029833/>
4. [健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部改正案に関する意見募集の結果の公示について] (2022 年 08 月 31 日 食品表示企画課)
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/029834/>

* 今月のトピックス *

[かび毒について]

かび毒は、かびが産生する毒素(別名マイコトキシン)です。かび毒やマイコトキシンという名称は総称であり、毒性の高い“アフラトキシン”を筆頭に、現在ではかび毒として数百種が知られています。かび及びかび毒は、農産物の生育段階、収穫後の貯蔵段階、輸送段階等で発生します。主に小麦等の穀類、ピーナッツやゴマ等の種実類、果実類の農産物及びその加工品での検出事例が多く、より温暖な地

域で生産された農産物ほど、検出頻度及び検出濃度ともに高い傾向にあります。また、近年の日本国内の気候の亜熱帯化により、これまで国産品では検出しなかったかび毒の検出事例も報告されています。

かび毒は熱に強く安定な物質で、食品等に残留する傾向があるため、検査による品質管理とともに、生産段階や貯蔵段階においてかび及びかび毒を低減するための対策を講じることが重要となります。また、かび毒は汚染箇所が偏在する傾向が強く、検査するサンプルを抜き取る際は、製品のロットの大きさに応じて検査対象を偏りなく、代表性を保つよう採取することが重要になります。

かび毒については、海外基準値や毒性情報等を基に日本国内で基準値が設定されています。また、家畜が摂取する飼料へのかび毒の残留濃度によってはかび毒が食肉等に残留する恐れもあることから、飼料にも基準が設けられています。弊財団では、かび毒分析について多様なサンプルでの長年の受託実績があり、クレーム対応や品質管理等、様々な目的の受託分析に対応させていただきます。

| 食品衛生法 | | |
|-----------------------|--------|-----------|
| 項目 | 対象食品 | 基準値 |
| 総アフラトキシン | 全食品 | 10 µg/kg |
| アフラトキシンM ₁ | 牛乳 | 0.5 µg/kg |
| デオキシニバレノール(DON) | 小麦(玄麦) | 1.0 mg/kg |
| パツリン | りんご果汁 | 0.050 ppm |



| 飼料安全法 | | |
|--|--|-------------------|
| 項目 | 対象となる飼料 | 基準値 |
| アフラトキシンB ₁ | 搾乳の用に供する牛、めん羊及び山羊に給与される配合飼料 | 0.01 mg/kg (指導基準) |
| | 反すう動物（ほ乳期のもをを除く。牛、めん羊及び山羊にあつては、搾乳の用に供するものを除く。）、豚（ほ乳期のもをを除く。）、鶏（幼すう及びブロイラー前期のもをを除く。）及びうずらに給与される配合飼料及びとうもろこし | 0.02 mg/kg (管理基準) |
| | 反すう動物（ほ乳期のものに限る。）、豚（ほ乳期のものに限る。）及び鶏（幼すう及びブロイラー前期のものに限る。）に給与される配合飼料 | 0.01 mg/kg (管理基準) |
| ゼアラレノン | 家畜及び家きんに給与される飼料（配合飼料を除く。） | 1 mg/kg (管理基準) |
| | 家畜及び家きんに給与される配合飼料 | 0.5 mg/kg (管理基準) |
| デオキシニバレノール(DON) | 反すう動物（ほ乳期のもをを除く。）に給与される飼料（配合飼料を除く。） | 4 mg/kg (管理基準) |
| | 反すう動物（ほ乳期のもをを除く。）に給与される配合飼料 | 3 mg/kg (管理基準) |
| | 家畜（反すう動物（ほ乳期のもをを除く。）を除く。）及び家きんに給与される飼料 | 1 mg/kg (管理基準) |
| フモニシン(B ₁ +B ₂ +B ₃) | 家畜及び家きんに給与される配合飼料 | 4 mg/kg (管理基準) |

【参照ホームページ】（農林水産省）食品のかび毒に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/syoutan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/index.html

（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）飼料中の有害物質の基準値

http://www.famic.go.jp/ffis/feed/hourei/sub1_seibunkikaku.html

☆お知らせ☆

【「第11回 技術成果発表会」の申し込みは9月26日迄です！】

ぜひご参加ください。詳しくは <https://www.jfrr.or.jp/information> をご覧ください。

【食品開発展 2022 に出展します！】

開催直前！事前登録受付中です。ご来場お待ちしております。ブース No. 1-406

https://www.jfrr.or.jp/storage/file/kaihatuten_infomation2022.pdf

QRコードもご利用ください。



内容についての問合せ、配信アドレスの変更・追加配信希望・配信停止はHPのお問合せよりお願いいたします。 <https://www.jfrr.or.jp/contact/create>